独立役員届出書

1. 基本情報

| 会社名 | イマジニア株式会社 コード 40 | | | | | | | | |
|----------------------------------|------------------|-----------------------------|---------|--|---------|-----|--|--|--|
| 提出日 | | 2025/6/6 | 異動(予定)日 | | 2025/6/ | /20 | | | |
| 独立役員届出 提出理由 | | 定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため | | | | | | | |
| ☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1) | | | | | | | | | |

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役/ 社外監査役 | 独立役員 | | | | | 役 | (員の属 | 性(※ | 2 · 3 |) | | | | | - 異動内容 | 本人の 同意 |
|----|--------|-----------------|------|---|---|---|---|---|------|-----|-------|---|---|---|---|------|--------|-----------|
| | | | 江江区员 | а | b | С | d | е | f | g | h | i | j | k | - | 該当なし | | 同意 |
| 1 | 小宮山 宏 | 社外取締役 | 0 | | | | | | | | | | Δ | | | | | 有 |
| 2 | 曽根 泰教 | 社外取締役 | 0 | | | | | | | | | | Δ | | | | | 有 |
| 3 | 荒竹 純一 | 社外取締役 | 0 | | | | | | | | | | 0 | | | | | 有 |
| 4 | 大上 二三雄 | 社外取締役 | 0 | | | | | | | | | | | | | 0 | | 有 |
| 5 | 小林 伸行 | 社外取締役 | 0 | | | | | | | | | | Δ | | | | | 有 |

3 独立役員の居性、選任理由の説明

| <u>3.</u> | <u>3. 独立役員の属性・選任理由の説明</u> | | | | | | | | |
|-----------|--|---|--|--|--|--|--|--|--|
| 番号 | 該当状況についての説明(※4) | 選任の理由(※5) | | | | | | | |
| 1 | 小宮山宏氏は、過去に当社との間で事業上の取引があり、取締役の報酬とは別に対価を支払っております。これらの取引額は当社単体営業収益と比べて0.2%であるため、同氏の独立性に問題はないと判断しております。 | 小宮山宏氏を社外取締役とした理由につきましては、東京大学第28代総長として改革に取り組まれた大学経営における豊富な経験に加え、化学工業、地球環境及び資源・エネルギーなどの幅広い分野での高度な専門的知識を有しておりますので、当社の経営に対して大所高所からの指導・助言を行うことができ、併せて独立した客観的な観点から経営の監督を行うことができると判断しております。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立性基準に抵触する事項が無いことから、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いと判断しております。 | | | | | | | |
| 2 | 曽根泰教氏は、過去に当社との間で事業上の取引があり、取締役の報酬とは別に対価を支払っております。これらの取引額は当社単体営業収益と比べて0.0%であるため、同氏の独立性に問題はないと判断しております。 | 曽根泰教氏は、慶應義塾大学の教授を務められ、海外の著名な大学での研究員をされた経験から、国内外に幅広い人脈と高い見識を有しており、当社の経営に対して大所高所からの指導・助言を行うことでき、併せて独立した客観的な観点からの経営の監督を行うことができると判断しております。 なお、同氏は東京証券取引所が定める独立性基準に抵触する事項が無いことから、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いと判断しております。 | | | | | | | |
| 3 | 荒竹純一氏は、当社と顧問弁護士契約を締結しており、弁護士報酬を支払っております。これらの取引額の当社売上高に占める割合は0.03%であるため、同氏の独立性に問題は無いと判断しております。 | 荒竹純一氏は、弁護士登録をされて以来、法廷弁護士として裁判所での弁護活動を行う一方で、企業法務の分野にも注力し、なかでも企業のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、CSRのあり方について精通し、多くのクライアント企業に対してアドバイスを行ってきております。こうした経験と見識を持つ同氏は、当社取締役の職務執行を監督する立場にある社外取締役に適任であると判断しております。 | | | | | | | |
| 4 | 該当事項はありません。 | 大上二三雄氏は、経営戦略、企業変革コンサルティング、アウトソーシング、ベンチャー投資及び戦略的提携等の経験を活かしエム・アイ・コンサルティンググループ株式会社を創業し、代表取締役として、コンサルティング、事業開発、ベンチャー企業投資・育成に取り組まれました。こうした経験から経営に関する豊富な知識を有しており、当社取締役の職務執行を独立した客観的な視点から監督する立場の社外取締役に適任であると判断しております。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立性基準に抵触する事項が無いことから、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いと判断しております。 | | | | | | | |
| 5 | 小林伸行氏は、当社の会計監査人である東陽監査法人に所属しておりましたが、2009年3月期から2014年3月期まで当社の監査を担当し、2018年8月に同監査法人を退職しております。 | 小林伸行氏を社外取締役とした理由につきましては、同氏は公認会計士として専門的な知識ならびに長年の経験を有しており、他の企業において社外監査役の経験も有しております。こうした高度な知識と豊富な経験を生かし、当社の経営全般の監視を行うとともに、当社経営に対する有効な助言等を期待し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。 | | | | | | | |

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
 - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者 b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- |. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ) 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- \times 3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「 \bigcirc 」、「過去」に該当している場合は「 \triangle 」を表示してください。 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~ | のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。